

広報 くろたき

2022年
No.480

6月号

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2～3 村の話題
- P 3～4 お知らせ
- P 5 新型コロナウイルス感染症に関する情報
- P 6～7 健康づくり情報
- P 8 黒滝おこし8
- P10 国民年金保険料免除等の申請について



森林環境教育現地学習会

議会

議会活動状況

5月

- 10日 ● 第3回議会臨時会
- 17日 ● 吉野郡町村議会議長会総会
- 19日 ● 観光振興に係る特別委員会
- 23日 ● 例月出納検査
- 30日 ● 町村議会議長・副議長研修会

第3回議会臨時会

5月10日に令和4年第3回議会臨時会が開催されました。

5議案が審議され、それぞれ原案どおり、承認・同意されました。また、議長他、各委員会委員が選出されました。

審議された内容は次のとおりです。

- ◆ 専決処分の承認
- ・ 議案第1号 黒滝村税条例等の一部を改正する条例について
- ・ 議案第2号 黒滝村国民健康保

険税条例の一部を改正する条例について

- ・ 議案第3号 令和3年度黒滝村一般会計補正予算（第10号）について

- ・ 議案第4号 令和3年度黒滝村国民健康保健事業特別会計補正予算（第5号）について

◆ 追加議案

- ・ 議案第5号 監査委員の選任につき同意を求めることについて（敬称略）

◆ 議会構成

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|----|------|-----------|-----|------|------|-------|----|------|-------|-------|-------|-----------|-----|-------|------|-------|------|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 議長 | 阪中 隆一 | 議員 | 堀口 誠 | 総務厚生常任委員会 | 委員長 | 脇坂 博 | 副委員長 | 橋本 正博 | 委員 | 堀口 誠 | 九鬼 良三 | 尾上 利市 | 阪中 隆一 | 経済建設常任委員会 | 委員長 | 尾上 利市 | 副委員長 | 九鬼 良三 | 堀口 誠 | 脇坂 博 | 橋本 正博 | 九鬼 良三 | 阪中 隆一 | 監査委員 | 九鬼 良三 |
|----|-------|----|------|-----------|-----|------|------|-------|----|------|-------|-------|-------|-----------|-----|-------|------|-------|------|------|-------|-------|-------|------|-------|



▲奈良教育大附属中学校
中学生及び大学生の皆さん

森林環境教育現地学習会

「黒滝村の林業について」

黒滝村の林業を学びたいと、橿原市の高校生と奈良市の中学生らが相次いで村を訪れました。昨今、注目が高まっている「森林環境教育」の一環です。

生徒たちは、黒滝村森林組合の現場で作業員から林業全体や作業内容について説明を受けた後、杉の伐倒作業などを見学しました。大木がずしんと音を立てて倒れる様子を、歓声を上げる生徒も。座学では、森林の役割や山をどうやって守っていくのか、黒滝村での取り組みも踏まえながら意見を述べ合っていました。



▲聖心学園中等教育学校の高校生の皆さん

「木を伐採するところを初めてみた！すごかった！」知らないことばかりで、勉強になった」など、感想もたくさんいただきました。都市化の進む中、森林環境教育は森林そのものや、人間の暮らし、自然環境との関わりについて学び、関心を深める貴重な機会です。村では今後、こういった見学会の受け入れなどに積極的に関わっていきます。

お知らせ

児童3手当のお知らせ

児童手当現況届

毎年6月に児童手当を受給されている全ての方に現況届の提出をお願いしておりましたが、このたび、令和4年6月以降は、一部の方を除き、児童手当現況届の提出が原則不要となりました。

なお、現況届の提出が必要な方につきましては、別途ご案内を送付させていただき、従前どおり現況届を提出いただくこととなりますので、ご了承ください。

※出生、転出入などにより状況が変わった場合は、その都度申請が必要です。

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の母又は父や母又は父に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

受給要件や申請方法等、詳しくは下記までお問合せください。

◆お問合せ先 保健福祉課

特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父や母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

固定資産評価審査委員の選定について

本村の固定資産評価審査委員会委員の中井龍彦氏（赤滝）が5月15日付けで任期満了となりましたが、引き続き選任され、村議会に同意議決されました。任期は令和4年5月16日（令和7年5月15日）までの3年間です。



税等の納期
6月30日（木）
住民税 第1期

忘れずに
納付しましょう！

村の話

交通安全春の新緑キャンペーン

5月7日（土）道の駅吉野路黒滝の駐車場にて、交通安全協会による交通安全春の新緑キャンペーンが行われました。会場では、交通機動隊の白バイの展示があり、帰路につかれる運転手に、花の苗やお餅、パンフレットや啓発物品の配布を行い、安全運転を呼びかけました。



春から夏にかけて安全運転を心がけていただきますよう、よろしくお願いします。また、ご協力いただいた皆さまに改めてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナワクチン接種事業をはじめとする村民の皆さまへの情報提供や、感染の発生と拡大の防止に関する取り組みなどを、総合的にお知らせします。

黒滝村新型コロナワクチン4回目接種の概要

※国の方針により変更される
こともあり得ます。

- ◆対象者 ① 60歳以上の方
② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方（下記の《基礎疾患を有する方等》参照）
- ◆接種間隔 3回目接種から5か月以上経過後に接種
- ◆接種手続き 上記①の対象者 順次、接種券一体型予診票などの書面を個別に郵送します。
上記②の対象者 ご本人の申告に基づき接種券一体型予診票などの書面を個別に郵送しますので、村保健福祉課までお問合せください。
- ◆接種会場 黒滝村国民健康保険診療所
- ◆接種日等

区分	日程 ※事情により変更されることもあり得ます。	時間帯等
令和4年1月に3回目接種を完了した対象者	6月23日（木） 6月30日（木）	午後1時～4時 ※土曜日は午前中
令和4年2月に3回目接種を完了した対象者	7月14日（木） 7月21日（木） 7月23日（土） 7月28日（木）	※10分単位の時間帯を設定して接種を希望された方にご案内します。

《基礎疾患を有する方等》

1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

□慢性の呼吸器の病気□慢性の心臓病（高血圧を含む。）□慢性の腎臓病□慢性の肝臓病（肝硬変等）□インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病□血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）□免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）□ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている□免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患□神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）□染色体異常□重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）□睡眠時無呼吸症候群□重い精神疾患（精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方 ※BMIの目安：身長170cmで体重約87kg、
身長160cmで体重約77kg

◆お問合せ先 保健福祉課

食中毒を予防しましょう！誤って有害な野草を食べたことによる食中毒にもご注意ください！！

高温多湿の時期は、食中毒が発生しやすくなります。日頃から食品の取扱いには十分に気をつけましょう。

食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない・食べない・売らない・人にあげない」ようにしましょう。

食中毒予防の3原則

- | | | |
|---------|---------|---------------------------------|
| 1 つけない | —清潔・消毒— | ・手洗いをしっかり！・調理器具は清潔に！・食材は分けて保管を！ |
| 2 ふやさない | —迅速・冷却— | ・調理済みの食品はすぐに食べて！・冷蔵庫の温度管理を適切に！ |
| 3 やっつける | —加熱— | ・中心部までしっかり加熱 |

補助事業の申請を受け付けます

空き家除却補助事業

将来的に周辺に影響を及ぼす恐れのある空き家について、空き家の自発的な除却（解体）を促進して適正な管理や美観維持を図るため、除却工事費用の一部を補助します。

◆補助額

補助対象経費の1／2（上限50万円）

◆募集期間

6月1日～7月15日

※補助事業の採択は審査会にて決定します。
（令和4年度は2件を予定）

※交付（採択）決定後に除却事業を実施してください（事前実施は対象となりません）。
※建設業法の規定による工事の許可を受けた者が請うる工事であること。

空き家リフォーム補助事業

空き家を利用し黒滝村へ移住するために空き家バンク登録物件のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。移住者または空き家所有者のどちらかが申請できます（売買契約または賃貸借契約締結後の改修が対象です）。

◆補助額

補助対象経費の1／2（上限50万円）

◆募集期間

随時募集 募集期間に期限はありません

※交付（採択）決定後にリフォーム事業を実施してください（事前実施は対象となりません）。
（令和4年度は2件を予定）

起業支援補助事業

村内における起業の環境を整え、定住の促進を図り、地域振興につなげるため、起業に必要な経費の一部を補助します。

◆補助額

補助対象経費の1／2（上限50万円）

※ただし地域おこし協力隊は

10／10（上限100万円）

◆募集期間

6月1日～7月15日

※補助事業の採択は審査会にて決定します。
（令和4年度は2件を予定）

※交付（採択）決定後に起業を実施してください（事前実施は対象となりません）。

※補助事業にはその他諸条件がありますので、詳しくは右記までお問合せください。
（村ホームページから補助要綱、申請様式をダウンロードできます。）

黒滝村農林産物 出荷奨励対策事業補助

黒滝村の地域農林産物の出荷率向上及び黒滝村内の農産物直売所の活性化を図り、農業経営の基盤の強化と生産者の負担の軽減を目的として、販売手数料の補助を行います。ぜひご利用ください。

◆補助額

販売手数料の全額とし、販売額の15／100を上限とします。

◆農産物直売所への間接補助形式となり、次に掲げる農産物直売所とします。

- ①道の駅吉野路黒滝
- ②奈良の奥座敷市場

※村外の生産物、村内外の加工品は対象としません。

※詳しくは農産物直売所へお問合せください。

◆お問合せ先 企画政策課

健診・検診を受けて 健康寿命を延ばそう

特定健診

メタボリックシンドロームに着目して生活習慣病を調べる健診です。自覚症状のないまま進行してしまう生活習慣病を早期発見し、未然に重症化を防ぎましょう。

- ◆対象者 黒滝村国民健康保険にご加入の40～74歳の方
- ◆検査項目 問診・身体計測・身体診察・血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査）・尿検査
医師の判断により追加項目（貧血検査・心電図検査・眼底検査）
- ◆費用 無料
- ◆受診期間 令和5年1月31日（火）まで

後期高齢者健診

高齢になると病気にかかる機会が増えますが、そこでチェックしているのは治療している病気だけかもしれません。健診を利用して定期的なチェックをし、重症化やフレイルを防ぎましょう。

- ◆対象者 奈良県後期高齢者医療制度にご加入の方
- ◆検査項目 問診・身体計測・身体診察・血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査）・尿検査・貧血検査・心電図検査
医師の判断により追加項目（貧血検査・心電図検査・眼底検査）
- ◆費用 無料
- ◆受診期間 令和5年1月31日（火）まで

国民健康保険人間ドック助成

- ◆対象者 次のすべてを満たす方
①申請日において、黒滝村国民健康保険の被保険者であって、受診日においても当該資格を有する者
②申請日において納期限が到来している国民健康保険税を完納している納税義務者の世帯に属する者
③令和4年4月1日時点で満40歳以上の者
④令和4年度に村が実施する特定健診等と重複受診がない者
⑤特定健診及び特定保健指導に当該人間ドックの結果データを利用することに同意する者
⑥人間ドック等受診の結果、特定保健指導の対象者となった場合に当該指導を受けることに同意する者
- ◆受診場所 南奈良総合医療センター
- ◆内容 問診・身体計測・血液検査（血中脂質・肝機能・血糖等）・便検査・尿検査・生理検査（視力・聴力・眼底・心電図・超音波（腹部））、胸部X線、胃部X線又は内視鏡 等
※一部変更となる場合があります
- ◆費用 10,000円 ※その他のオプション検査は自己負担となります
- ◆申込期間 令和4年6月30日（木）まで ※定員になり次第募集は締め切ります

▲上記の受診後、保健指導を受ける必要がある場合は、ぜひ受けましょう。生活習慣と検査結果の関係を理解し、改善してこそ健診を受けた意味が出てきます。ぜひ、あなたに合った生活習慣改善をいっしょに考えましょう。

黒滝村国民健康保険に加入する村民の方に健康維持推進給付金を支給します

- ◆概要 新型コロナウイルスの影響による身体的・精神的苦痛に対する臨時的措置として黒滝村国民健康保険被保険者の健康維持・増進を図っていただくため給付金を支給します。
- ◆対象者 申請日に黒滝村に住民票があり、令和4年4月1日～5月末日の間、継続して黒滝村国民健康保険被保険者であること
- ◆支給金額 30,000円
- ◆申請期日 令和4年8月31日（水）必着 ※該当世帯には6月初旬に申請書を送付します

子宮がん検診

- 子宮頸部細胞診です。
- ◆対象者 村内に住民票がある20歳以上の女性
- ※現在子宮の病気で治療中の方は受けていただくことができません。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。
- ◆受診場所 県内委託医療機関
- ◆費用 無料
- ◆申込期間 令和5年2月28日（火）まで
- ◆受診期間 令和4年6月6日（月）～令和5年3月31日（金）
- ※定員になり次第募集は締め切ります。

乳がん検診

- マンモグラフィの検査です。
- ◆対象者 村内に住民票がある40歳以上の女性
- ※現在乳房の病気で治療中など検診対象外となる方もいらっしゃいますのでお問い合わせください。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。
- ◆受診場所 南奈良総合医療センター、平成記念病院、済生会中和病院、鎌田医院
- ◆費用 無料
- ◆申込期間 令和5年2月28日（火）まで
- ◆受診期間 令和4年6月6日（月）～令和5年3月31日（金）
- ※定員になり次第募集は締め切ります。

歯周疾患検診

- 歯周病は、歯を支える歯ぐきや骨が壊されていく病気です。口の中は、毎日のセルフケアと定期的な歯科受診の両方が必要です。あなたの口の中の状態に応じたアドバイスも受けていただけますのでご利用ください。
- ◆対象者 村内に住民票がある40歳以上74歳以下の方
- ※上下総義歯の方は受けていただくことができません。
- ◆申込先・受診場所 黒滝村歯科診療所
- ◆持ち物 歯周疾患検診券（はがき）
- ◆費用 無料
- ◆申込・受診期間 令和4年6月2日（木）～令和5年3月30日（木）

胃がん検診

- 口または鼻から内視鏡を挿入して胃部撮影
- ◆対象者 村内に住民票がある40歳以上の方
- ※現在胃の病気で治療中など検診対象外となる方もいらっしゃいますのでお問合せください。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。
- ◆受診場所 南奈良総合医療センター
- ◆費用 3,000円
- ◆申込期間 令和5年2月28日（火）まで
- ◆受診期間 令和4年6月6日（月）～令和5年3月31日（金）
- ※定員になり次第募集は締め切ります。

「お口の健康検査」口腔健診

高齢者の健康保持・増進し、生活の質（QOL）の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします。

対象者	4月1日現在、75歳・80歳・85歳の奈良県後期高齢者医療加入者の方	左記以外の方 75歳以上の方
申込先 受診場所	●黒滝村歯科診療所 ●奈良県後期高齢者広域連合ホームページ掲載の歯科医療機関	黒滝村歯科診療所
持ち物	奈良県後期高齢者広域連合より届く、健診券（はがき）・被保険者証	村より届く健診券（はがき）・被保険者証
申込 受診期間	令和4年6月1日（水）～令和4年11月30日（水）	令和4年6月2日（木）～令和5年3月30日（木）

入札結果

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	工期・期間
村道・河川緊急維持工事	株式会社 DaiwaCreate	2,757,700円	令和5年 3月31日まで
黒滝小中学校 校舎改修工事	大七建設株式会社	24,467,300円	令和4年 9月30日まで

黒滝 おこし 8

地域おこし協力隊
キーワード

「スギイロ市」

今年3月、「スギイロ市」が初めて開かれました。

スギイロは去年の春から活動を始めた木工集団。協力隊の酒井み



▲スギイロ市で 展示即売した木工品のいろいろ

など黒滝村森林組合所属の花井慶子、阪口菜奈美、そして今年からは山田清香も加わり、木工品を作って販売するほか、木工品作りの講座（ワークショップ）を開くなどしています。

もちろん、作って売るだけではない一般企業と何一つ変わらないことになり。協力隊として、村がもっと元気になるために何ができるかを考えなくてはなりません。手探りする中で、「市」を開いてみようとなりました。

試験的に開いた今回は、堂原の「お食事処あきちゃん」の店先を



▲民泊の空きスペースなどもお借りしました

スギイロ市が作っている小物を中心にたくさんの方に見ていただくことができました

▼生木を使うグリーンウッドワークで作った椅子4脚を展示しました



お借りしました。スギイロや関係先の木工品を即売したほか、最近人気の高まっている「グリーンウッドワーク」という方法で作った椅子も展示。大勢の方に見ていただきました。

また「キッチンカー」も登場しました。大淀町の元協力隊員が、軽トラックを改装して運営している屋台です。珍しい「ハワイ風ドーナツ」をその場で揚げて提供するとあって、開店と同時に続々とお客様が。2日間ともあいにくの雨模様でしたが、「こんなに売れたのは初めて」とお店が驚くほどの盛況でした。



▲揚げたてドーナツは連日完売の大人気でした

の盛況でした。

※ ※ ※

好評をいただいたスギイロ市、第2回を6月18、19日（土日）に開催します。

前回と同じ、「お食事処あきちゃん」店舗前で各午前11時～午後4時、キッチンカー「Blue eagle cafe（ブルーイーグルカフェ）」も来場します。（酒井）

6月号のキーワードは「ワークショップ」です。※広報くらたき5月号でお知らせした「狩猟」は改めてご紹介します。

おしえて！ネイサン先生

◆問 日本で行ってみたいところはどこですか？

◆答 いつか、北海道と東京に行ってみたいです。

北海道では、さっぽろ雪まつりを見たり、ジンギスカンや新鮮な海の幸を食べたりしたいです。また、スノーボードを楽しんだり、ルスツの美しい雪山を見てみたいです。

東京では、お台場に行って水辺でそびえ立つユニコーンガンダムを見たいです。少し足を伸ばして、横浜で動くガンダムも見たいです。また、富士山に登って、そこから見える美しい景色を楽しみたいです。柳川鍋やもんじゃ焼きなどのご当地グルメを味わうのも楽しみです。

近いうちに是非これらの場所へ行ってみたいです。



図書室だより

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）
第2、第4日曜日
（6月は、12日・26日）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

時間は存在しない／カルロ・ロヴェッリ
富永 星訳

「時間は存在しない」なんとショッキングなタイトルでしょうか。本書「時間は存在しない」は、「時間とは何か」について現代物理学をもとに突き詰めています。物理学といっても難解な数式は登場しません。我々は、「時間は存在しない」といわれても、時間の流れは感じるのですが・・・」と言いたくなるのですが、その時間の謎を説明するために、本書では物理学の範疇を飛び出し脳科学や哲学の分野へと広がっていきます。

タイトルの追究はもとより、アメリカで影響力の強い100人に選ばれた、ループ量子重力理論第一人者の詩的で文学的な表現を味わってください。



てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

人口・世帯数 (5月1日現在)

男	314人	(+3)
女	339人	(±0)
計	653人	(+3)
世帯	349世帯	(+3)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～9203】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



国民年金保険料免除等の申請について

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、村役場の国民年金担当窓口に申請してください。

令和4年度分(7月分から翌年6月分)の免除等の受付は、7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヶ月前の月の分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される特例免除制度があります。

◆お問合せ先 保健福祉課
大和高田年金事務所
☎0745-22-3531

自衛官一般幹部候補生採用試験 (飛行要員除く)

- ◆受験資格
22歳以上26歳未満の方
※令和5年4月1日現在
- ◆受付期間
6月16日(木)まで
- ◆1次試験(筆記試験)
6月25日(土)
- ◆2次試験(小論文試験・口述試験・身体検査)
受験日までに日程を報告させていただきます。
- ◆試験会場
航空自衛隊奈良基地
- ◆お問合せ先
自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所
☎0747-22-3789



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとおたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

